

# 利根大堰周辺の治水と環境検討会 設立趣意書

利根大堰付近は川幅も広く州が発達しやすい区間であり、堰の下流部は湾曲部であるため特に左岸側に土砂が堆積しやすく、河川の流心が右岸側に偏っている状況にあり、治水上右岸堤防について洗掘防止の対策が必要です。

また、長年の土砂堆積等により、左岸の高水敷は水面との間に比高差が生じ、かつての網状砂礫地が喪失すると共に、乾燥化が進行しています。

このため、流芯を出来るだけ右岸堤防から遠ざけること、また、河川環境の重要性が高い場所であるという認識に立ち、河岸を若返らせ、多様な河川環境を育むことを目的に、治水と環境が共存する左岸高水敷の掘削を検討しています。

過去、当該区間では掘削を実施してきた経緯がありますが、治水及び環境の観点から、一貫性のある考え方に基づいて行ってきたとは言えない面があり、また、掘削に関して近隣の方々への十分な説明も行ってこなかったことを反省しています。

このことから、地域に根ざす利根川を目指し、治水対策上も、環境対策上も共存が期待されるより適切な掘削と管理を行うため、治水や環境に精通した学識者と永年近隣地域で利根川に親しんで来られた方々の意見を伺う場として、また、事務所の方針、河川環境の現況を伝え、共有する場として「利根大堰周辺の治水と環境検討会」を設立するものです。

平成 23 年 8 月 10 日

利根川上流河川事務所